

仏像2件を相模原市指定文化財に指定しました

相模原市教育委員会は「相模原市文化財の保存及び活用に関する条例」に基づき、仏像 2 件(員数 4 軀)を令和 4 年 9 月 3 0 日付けで市指定有形文化財(彫刻)に指定しました。

今回の指定により、市指定文化財は65件となり、市登録文化財の75件と合わせて140件になりました。

※市指定文化財とは市内にある文化財のうち市にとって重要な文化財のことを、市登録文化財とは市内にある文化財の うち保存及び活用のための措置が特に必要とされる文化財のことを言います。

1 令和4年9月30日付け告示の新たな指定文化財

名 称	種別	所 在	員 数			
ゆうりんじ てつぞうしょうかんのんぼさつりゅうぞう 友林寺の 鉄造聖観音菩薩立像	市指定有形文化財 (彫刻)	緑区中野905	〈 1軀			
しょうせんじもくぞうあみだにょらいりゅうぞう祥泉寺の木造阿弥陀如来立像もくぞうやくしにょらいりゅうぞう木造薬師如来立像もくぞうせんじゅかんのんぼさつりゅうぞう木造千手観音菩薩立像	市指定有形文化財(彫刻)	緑区中野1925	3 編 ·			

※拝観の際には、寺への事前連絡が必要です。

2 市内の指定・登録文化財件数

(令和4年9月30日現在)

		相模原市		神奈川県	国			
類型	種別	指定	登録	指定	指定登録		登録	合計
					国宝•特別	重要		
有形文化財	建造物	7	12	3		1	10	33
	絵画	2		3				5
	彫刻	16						16
	工芸品			1		2		3
	書跡							0
	典籍							0
	古文書	4						4
	考古資料	16		2				18
	歴史資料	10	12					22
無形文化財	演劇・音楽・工芸技術等							0
民俗文化財	無形民俗文化財用の衣服・器具等(有形)	1	26					27
	風俗慣習・民俗芸能等(無形)	2	4	3				9
	遺跡(史跡)	6	17			4		27
記 念 物	名勝地(名勝)		1					1
	動植物、地質鉱物(天然記念物)	1	3	5	2	2		13
合 計		65	75	17	2	9	10	178

斜線部:文化財保護法上の規定なし





問合せ先

文化財保護課

直通電話 042-769-8371

<参考1> 令和4年9月30日付け告示の新たな指定文化財

ゆうりんじ てつぞうしょうかんのんぼさつりゅうぞう 友林寺の鉄造聖観音菩薩立像

所有者 宗教法人友林寺

年 代 14世紀(鎌倉時代後期~南北朝時代)

員数 1 軀

法 量 像高36.4cm 台座を含む総高42.8cm 重量5.1kg

指定理由

本仏像は県内でも希少な中世の鉄造仏像で、市内で確認されているものは本仏像のみです。中世における、鎌倉を中心とした鉄仏文化圏の広がりを示すものであり、市域の中世彫刻史を語る上で極めて貴重な作例です。このため、相模原市の文化財として指定し、保護することとします。

文化財の内容

鉄製の仏像で、14世紀(鎌倉時代後期~南北朝時代)の作例と考えられ、仏像本体と仏像を乗せる蓮華座までを 鋳造により一体的に造り出しています。耳の後ろを通る線 で前後の鋳型を合わせており、合わせ目部分には鋳型の隙 間に入り込んだ鋳バリや、仏像内部には鋳造の際に入れた 中型の土が残っています。後頭部に二か所の突起があり、 ここで別に作られた光背を留めていたものと考えられま す。

頭部には髪の毛を束ねた宝髻や仏の性格を示す化仏、体部には条帛や裙、腰布、天衣などの衣装が表現されており、両腕のひじを曲げ、右手先は欠失しますが、左手に執った蓮華に添えるように捻じていたものと考えられます。

鉄造のため細かい表現は簡略化され、像表面は錆に覆われますが、端正な表情や衣装などの表現、整った造形には、 鉄造仏像としての高い完成度を見ることができます。

いわゆる鉄仏は、平安時代末期から鎌倉時代にかけ東国を中心として流行しました。この流行は、当時の中国宋代 彫刻の影響や武家の鉄に対するこだわりなどがその原因 と考えられますが、その数量は銅造に比べると圧倒的に少ない状況です。そのなかで、神奈川県には伊勢原市大山寺の不動明王像及び二童子像(国指定重要文化財)や、鎌倉市覚園寺不動明王坐像(県指定重要文化財)など、代表的な鉄仏作例が残され、一中心的地域とみられています。



友林寺の鉄造聖観音菩薩立像は、神奈川県一円の文化圏内での造像とみられる作例であり、像種としても珍しく、やや小ぶりながら、造形や仕上がりなどに高い技術が見られます。本市域において中世までさかのぼる鉄仏は大変希少であるとともに、前述の鉄仏文化圏が津久井地域にも及んだことを示す具体的な資料と理解され、市域の中世彫刻を知る上で極めて貴重な文化財です。

※画像のデジタルデータの提供が可能です。お問い合わせ先までご連絡ください。

はまうせんじ もくぞうあみだにょらいりゅうぞう もくぞうやくしにょらいりゅうぞう もくぞうせんじゅかんのんぽさつりゅうぞう **祥泉寺の木造阿弥陀如来立像・木造薬師如来立像・木造千手観音菩薩立像**

所有者 宗教法人祥泉寺

年 代 16世紀(室町時代)

員数3軀

法 量 阿弥陀如来立像:像高32.5cm

薬 師 如 来 立 像:像高26.9cm 千手観音菩薩立像:像高30.8cm

指定理由

本資料は中世までさかのぼる熊野三所権現本地仏の三像が一体として残された市内で 希少な事例であり、市域の中世彫刻史を語る上で極めて貴重な作例です。このため、相 模原市の文化財として指定し、保護することとします。

文化財の内容

熊野信仰主祭神の本地仏(本体)を示す一具三像で、熊野本宮(阿弥陀如来)・新宮(薬師如来)・那智(千手観音)を示します。もとは当寺境内の鎮守である熊野神社に祀られていました。

いずれも16世紀(室町時代)の作例と考えられる木製の仏像です。一木造で内刳りは施さず、 眼は彫眼により表現され、像の表面は木地に黒色の彩色が浅く施されています。二如来像の手、 千手観音像の髻・脇手は別に矧ぎつけていますが、二如来像の両手は本来の印相(手や指のポ ーズ)ではなく、後世の補修の際に誤って矧ぎつけたものとみられます。二如来像の頭髪は、螺 髪でなく同心円状の筋彫であらわす点に、通有像と異なる特徴を持ちます。

三像とも、本地仏らしいやや素朴な作風をもち、寸胴気味な体形が共通しており、量感のある体躯とまとまった衣文表現には形式化が見られますが、彫技は巧みです。いずれも顔つきは整い、表情に生彩があり、如来像の肉髻の小さく低い様や千手観音像の高い髻なども、中世室町期の作風をよく踏襲しているといえます。

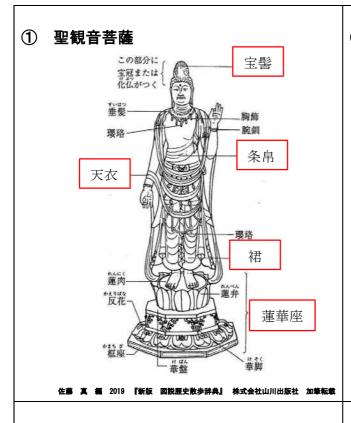
祥泉寺由緒書によれば、永正9年(1512)に相模国中郡を経略した伊勢宗瑞(北条早雲)が、同年祥泉庵と熊野社に寺社領を寄進し、同年12月5日の熊野堂棟札銘写によれば、荻野(厚木市)の地頭が祥泉庵熊野堂を修築していることがわかります。その後も、棟札銘写には津久井城主内藤氏3代にわたり、享禄3年(1530)、天文17年(1548)、天文22年(1553)、天正8年(1580)に熊野堂を修築しており、本三像の作風は、これらの棟札の年紀である16世紀に相応しく、造像時期もこの時期にあたると考えられます。なお、阿弥陀如来像の背面には、「奉造立(ぞうりつたてまつる)旦那(だんな)長秀(ながひで)」の陰刻銘がありますが、造立者の長秀という人物の詳細は不明です。

この一具三像は、津久井地域における熊野信仰の歴史を具体に示す重要な作例です。また、本市域においても中世までさかのぼる熊野三所権現本地仏の希少な古像であり、市域の中世彫刻を知る上で極めて貴重な文化財です。

※画像のデジタルデータの提供が可能です。お問い合わせ先までご連絡ください。

<参考2> 令和4年9月30日付け告示の新たな指定文化財(用語集・参考図面)

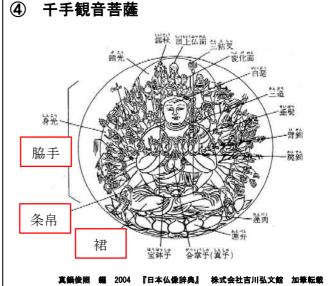
参考図	用語	よみ	意味	
	铸鉄造	ちゅうてつぞう	液体にした銅合金などの素材を型に流し込み、冷やし固めて造形物を造る鋳造技法の内、素材に鉄を使用したもの。仏像の造像においては、木型や粘土等で造った仏像の表面から型どりをした外型と内側の中型を重ね、出来た隙間に湯(液体にした金属素材)を流し込んで製作する。	
	一鋳	いっちゅう	像の全体を一度に鋳成する技法。	
	鋳バリ	いばり	鋳物の鋳型と鋳型の隙間に流し出した湯が侵入し、凝固した薄い余分な部分。	
(5)	中型	なかご	鋳造での内側の型。	
1)	宝髻	ほうけい	仏像で菩薩が頭上に結んでいる、髪の毛を頭の上に束ねた所(髻(もとどり))。	
	化仏	けぶつ	本地仏を示すために仏像の頭部などに置かれた小型の仏。	
14	条帛	じょうはく	タスキのようにかけている布。	
14	裙	くん	巻きスカート。	
1)	天衣	てんね	菩薩が身に着けている薄物の細長い布。	
	屈臂	くっぴ	ひじを曲げること。	
	持物	じぶつ	仏・菩薩・諸尊がどのような法力を有するかを象徴させた、手に持つさまざまな物。	
1	蓮華座	れんげざ	蓮華の形に作った台。仏像を載せる台座。	
	一具	いちぐ	ひとそろい。	
	熊野三所権現	くまのさんしょごんげん	熊野三社の主祭神として祀られる、本宮の家津御子大神(けつみこのおおかみ) には阿弥陀如来(→来世の救済)、新宮の主神である熊野速玉大神(はやたまのおおかみ)には薬師如来(→過去の救済)、那智の神である熊野牟須美神(ふすびのおおかみ)には千手観音(→現世の利益)が本地仏としてあてられている。本地とは真実の身のことをいう。	
	本地仏	ほんじぶつ	日本の神の本地とされた仏・菩薩。	
	一木造	いちぼくづくり	頭体幹部の主要部を、1本の木材から掘り出して像を造る方法。	
	内刳り	うちぐり	木彫り、特に木彫仏の造像技法の一つ。内部を刳りぬき、空洞にすること。木が乾燥して割れるのを防ぐ効果がある。	
	彫眼	ちょうがん	仏像彫刻の上で、眼を彫り出して表したもの。これに対し、眼の内部を刳りぬき、眼球状の水晶をはめ込んだものを玉眼(ぎょくがん)という。	
4	脇手	わきしゅ	千手観音の合掌する中央の真手(しんしゅ)以外の、さまざまな持物をもつ手のこと。	
3	印相	いんぞう	仏・菩薩・諸尊の本誓(ほんぜい)や法力を示す、手や指のポーズのこと。	
6	来迎印	らいごういん	来迎とは人々を救うために阿弥陀如来が迎えにくることで、右手は掌を外に向け胸の前に上げ、左手は掌を外に向けて前に出すか垂れ下げ、両手とも親指と人し指をつける印相。手が逆の場合を逆手来迎印という。	
6	施無畏·与願印	せむい・よがんいん	施無畏とは様々な恐怖を取り除くことで、手を上げて指を伸ばして掌を外にむける 印相、与願とは仏が人々の願いをかなえてくれることをあらわし、手を前に差し出し 掌を外に向ける印相で、施無畏印と与願印は対になっている。	
3	薬壺	やっこ	薬を入れていた蓋付きの焼き物。薬師如来が唯一の持ち物として左手に載せているもので、疫病を治して寿命を延ばし、災いを消す御守りともされる。	
2	螺髪	らほつ	仏の頭髪の、縮れて巻き毛になっているもの。	
	衣文	えもん	美術用語では、絵画、彫刻に描かれている衣装類の皺のこと。	
23	肉髻	にくけい	頭頂部に一段高く碗形に隆起している部分。	
	熊野信仰	くまのしんこう	紀伊山地の東南部にあり、相互に20~40kmの距離を隔てて位置する「熊野本宮大社」、「熊野速玉大社」、「熊野那智大社」の3社と「青岸渡寺」及び「補陀洛山寺」の2寺からなり、「熊野参詣道中辺路」によって相互に結ばれている。3社は個別の自然崇拝に起源を持つが、3社の主祭神を相互に勧請し「熊野三所権現」として信仰されるようになった。また、仏が衆生を救済するために現した姿が神だとする「本地垂迹説」により、主祭神をそれぞれ「阿弥陀如来」、「薬師如来」、「千手観音」と見なした信仰。	

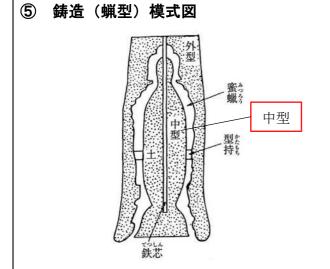


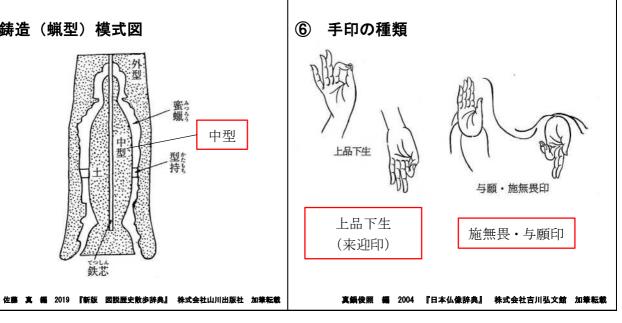
② 阿弥陀如来 肉髻 螺髮 施关党 肉醫珠 節精(南条乾星節) 籍施訣垒(管释垒 至被希幸 学被益手 真鍋俊照 編 2004 『日本仏像辞典』 株式会社吉川弘文館 加筆転載

③ 薬師如来 肉髻 印相 (施無畏印) 稿表(確報右肩) 薬壺 籍跏趺坐

真鍋俊照 編 2004 『日本仏像辞典』 株式会社吉川弘文館 加筆転載







友林寺の鉄造聖観音菩薩立像 参考図面

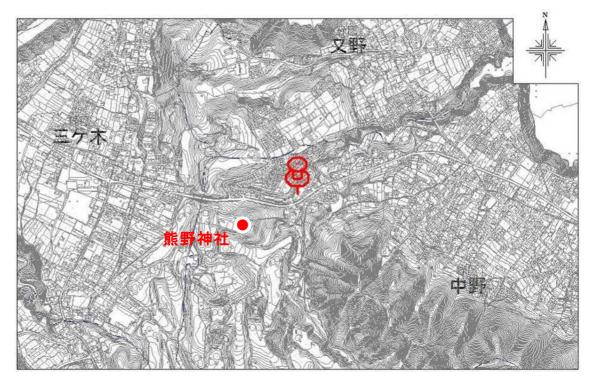


位置図



引用・参考文献) 薄井和男 2018「第一章神社と寺院 第三節彫刻(仏像・神像)」『津久井町史』文 化遺産編 相模原市

祥泉寺の木造阿弥陀如来立像・木造薬師如来立像・木造千手観音菩薩立像 参考図面



位置図



現況写真

引用・参考文献) 薄井和男 2018「第一章神社と寺院 第三節彫刻(仏像・神像)」『津久井町史』文化 遺産編 相模原市

神野裕太 2020 『特別展示図録 相模川流域のみほとけ』神奈川県立歴史博物館